

天然循環水と NBS 研究会

テ　ー　マ　　本研究は「北太平洋海洋生態系と海洋秩序・外交・安全保障体制に関する研究会（2019年4月から2021年6月）として発足した。漁獲データの収集を基本に、科学的根拠に基づく海洋水産資源の持続的管理と利用を目指した。海洋水産資源は国民共有の財産と位置づけ、日本には未だ導入が進まない個別譲渡性割当（ITQ）の導入推進を目指した。これは現在水産庁の政策として実現した。また、サケマスの国際資源の管理の協力を提起し海洋生態系の管理を目指した。

第2ステージ「地球温暖化を克服する食、生態系と土地利用の研究会」（2022年6月から2024年3月31日）は、食；食糧のロス・廃棄の削減、代替食品の開発と農業と漁業・水産業と森林・林業の改善策を包括的、横断的に検討した。

生態系と土地利用；土地の荒廃、埋め立てや土壌の汚染、湿地帯消滅などの問題・課題と農地利用、畜産と森林・林業や漁業の改善による温暖化削減への貢献方策を検討した。地球温暖化との関係での国際持続的会計（サステナビリティ）開示基準についても検討した。検討結果は中間提言（2023年10月3日）、最終提言（2024年7月26日）を公表した。

第3ステージでは標記の最終提言を受けて実施した。

- ①天然循環水を政策、研究の柱とする
- ②政府組織、研究機関と政治の縦割の解消
- ③科学データを収集し政策立案の基本とする
- ④NBSの実施

研究の背景

NBSは植物学、魚類学、物理学、化学と土壌と水文・水理学と土木工学などを包括的に必要とすることから、多様な専門分野の連携と協力が従前以上に必要で省庁間、研究並びに、実施企業の垣根を取り除き、一体となった協力が必須である。

本研究では、天然水循環、各省垣根を取り払ったがNBSに重点をおく。国連のTCFDとEUのCSRDなど国際持続的報告の開示動向も研究する。

このような包括的、国際的視点からかつ政府機関に対しても率直な検討・提言は、政府機関から独立の鹿島平和研究所の研究に最もふさわしい。

研究結果の概要

1) 国内では国土交通省の流域治水の専門家と農林水産省の林野庁の森林行政の専門家から、国外の専門家は豪の農業NBSの専門機関、国連食糧農業機関（FAO）と瑞ヨーテボリ大学経営学科の専門家を講師として招聘し、幅広くかつ深掘りして研究会のテーマを検討した。

2) その集大成の一環として

2025年3月4日（高知県四万十市）と5日（高知県四万十町）には四万十川NBS国際シンポジウムを開催した。その報告のため研究会を開催した。

そして、四万十町窪川地区では日本で最初のNBS事業（佐竹ファームの湿地帯造成）が実施され、第2のNBS事業である仁井田川堰の撤去事業も実施に向けて進展した。これは本研究会の大きな成果である。

ステージ3段階の説明

	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ
名称	北太平洋海洋生態系と海洋秩序・外交安全保障体制に関する研究会	食、生態系と土地利用研究会	天然循環水とNBS研究会
目的と内容	① 海洋水産資源は国民共有の財産と明示 ② 資源評価に基づく漁業管理を実施する ③ ITQ（譲渡可能個別割当）の導入、出口規制（オブザーバー制度）などを提言 ④ サケマス国際資源の管理；米、口と加 ⑤ 日本の漁業と水産業の活性化を図る	① 食；二酸化炭素の排出の多いフードロスと廃棄の削減 ② 生態系；土地荒廃と湿地帯消滅の対応 ③ 土地利用；埋立と土壌汚染と農地利用への対応を通じた地球温暖化の緩和・解消へ貢献 ④ 国際サステイナビリティ開示基準の検討	① 問題解決の原点は天然循環水と位置づける ② 省庁・研究・事業セクショナリズムを超えた対策・対応へ ③ 全ての専門性を必要とするNBSを中心に研究する ④ 海洋生態系と海洋水産資源の回復を通じ漁業・水産業の復活へ第1ステージの問題解決へ
主なメンバー	小松 正之（主査） 平泉 信之 八田 達夫 亀井 善太郎 望月 賢二 帰山 雅秀 川崎 龍宣	小松 正之（主査） 平泉 信之 横山 勝英 松政 正俊 亀井 善太郎 寶多 康弘 寺島 紘士 川崎 龍宣	小松 正之（主査） 平泉 信之 横山 勝英 亀井 善太郎 松政 正俊 寶多 康弘 村上 哲生 沖 大幹 川崎 龍宣 板川 暢

期 間	2024 年 7 月 26 日～ 2025 年 3 月 31 日
開 催 場 所	2024 年度当面は WEB と対面で、天然循環水と NBS に関して 各回のテーマを設定し、講師を招き研究会を開催した。
時 間	毎月最終金曜日の 13 時～ 15 時

1) 2024年度の研究会の開催と各回のテーマ

開催回	開催日時	テ　　マ
第1回	2024年7月26日(金)	「食、生態系と土地利用研究会」最終提言(案)の検討と採択 2024年度「天然循環水とNBSに関する研究会」の検討方針　小松正之主査
第2回	2024年8月23日(金) 11:00-13:00	ウィスコンシン大学、植物学教授、Dr David Fisher
第3回	2024年10月4日(金)	「マルーン農場での流水型堰の設置と地下水位上昇と農業の改善について」 豪州マルーン研究所事務局長Carolyn Hall氏
第4回	2024年10月25日(金)	「四万十川NBS国際シンポジウムに関する事前調査の報告と検討」松政正俊委員、横山勝英委員
第5回	2024年11月22日(金)	「流域治水と生態系ネットワークについて」国土交通省　水管理・国土保全局　河川環境課　小島優課長
第6回	2024年12月27日(金)	「森林の機能と整備・保全について」 林野庁　小坂善太郎次長

開催回	開催日時	テ ー マ
第7回	2025年1月23日(木) 9:00-11:00	「水資源とAgEBS及びIWRM(Integrated Water Resource Management)」(仮題) FAO土地・水資源部 Alfara Amani 博士
第8回	2025年1月24日(金) 16:00-18:00	「EUのCSRD:企業サステナビリティ報告指令と中小企業への適用」ズベトラーナ・セイブルフィールド博士とマリータ・ブロムヴィスト博士 *この研究会は、瑞日気候変動協力プロジェクトの研究会ですが、当研究会メンバー、オブザーバーが参加できます。
第9回	2025年3月6日(金) 13:00-15:00	「四万十川へのNBS導入について」デニス・ウィグハム博士、メリーランド州天然資源省マット・フレミング氏、アンダーウッド社、キース・ビンステッド氏、クリス・ビクラフト氏
第10回	2025年3月17日(月) 16:00-18:00	「EUのCSRD:企業サステナビリティ報告指令と法人企業への適用」ズベトラーナ・セイブルフィールド博士(サステナビリティ会計一般)とコニー・オーバーランド博士(CSRDの大企業への適用について)

2025 年度研究会日程

開催回	開催日時	テ ー マ
第1回	2025 年 4 月 25 日 (金)	2025 年度「天然循環水と NBS 研究会」 の方針日程について 小松正之主査 (15 分) 「四万十川流域における NBS : Nature Positive に向けた NBS の導入と実装の ための連携」板川暢委員
第2回	2025 年 5 月 30 日 (金)	NBS 湿地帯造成事業 (佐竹ファーム) と仁井田川堰の現場報告 (2025 年 4 月 29 日モニター後) 小松主査、横山勝英都立大学教授と佐 竹孝太・佐竹ファーム専務
第3回	2025 年 6 月 27 日 (金)	2024 年度中間提言の採択

メンバー

小松 正之（主査）

一般財団法人鹿島平和研究所 客員研究員

一般社団法人生態系総合研究所 代表理事

公益財団法人アジア成長研究所 客員教授

東都中小オーナー協会 (TEOS) 理事長

平泉 信之

一般財団法人鹿島平和研究所 会長

株式会社アバンアソシエイツ 顧問

横山 勝英

東京都立大学大学院都市環境科学研究科都市基盤環境学域 教授

亀井 善太郎

PHP総研 主席研究員

立教大学大学院社会デザイン研究科 特任教授

竇多 康弘

南山大学経済学部 教授

松政 正俊

岩手医科大学 教養教育センター長

岩手医科大学教養教育センター生物学科 教授

日本生態学会東北地区会 会長（委員長）

村上 哲生、博士（理学）

公益財団法人日本自然保護協会 名誉参与

元 中部大学応用生物学部 教授

沖大 幹

東京大学大学院工学系研究科 教授

メンバー

川崎 龍宣

前 みなと新聞 非常勤顧問

中村 智子（リサーチ・アシスタント）

一般社団法人生態系総合研究所 アシスタント

元 在日オーストラリア大使館農務部 上席調査官